

半 期 報 告 書

(第119期中)

自 平成17年4月1日

至 平成17年9月30日

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月16日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された独立監査人の中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社 滋 賀 銀 行

(501053)

目 次

	頁
第119期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	24
3 【対処すべき課題】	24
4 【経営上の重要な契約等】	24
5 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【主要な設備の状況】	25
2 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【株価の推移】	28
3 【役員の状況】	28
第5 【経理の状況】	29
1 【中間連結財務諸表等】	30
2 【中間財務諸表等】	70
第6 【提出会社の参考情報】	89
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	90
独立監査人の中間監査報告書	
前中間連結会計期間	91
当中間連結会計期間	93
前中間会計期間	95
当中間会計期間	97

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月16日

【中間会計期間】 第119期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高田 紘一

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(524)2141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 今井 信一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 杉江 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行東京支店
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東京支店は、証券取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものがあります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度 中間連結 会計期間	平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成15年度	平成16年度
		(自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	42,306	42,385	46,975	84,125	84,527
連結経常利益	百万円	4,103	8,521	9,933	11,378	15,706
連結中間純利益	百万円	4,434	5,174	7,311		
連結当期純利益	百万円				6,191	11,483
連結純資産額	百万円	191,170	206,508	235,650	207,687	221,701
連結総資産額	百万円	3,834,637	3,948,559	4,033,814	3,881,599	4,006,137
1株当たり純資産額	円	722.52	779.81	890.30	785.85	837.29
1株当たり中間純利益	円	17.92	19.54	27.61		
1株当たり当期純利益	円				24.14	43.31
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	15.22				
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				23.06	
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.50	11.03	11.38	10.99	11.18
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	41,068	91,893	54,492	71,483	141,647
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	32,213	98,029	80,869	62,310	121,885
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	13,747	54	719	14,457	596
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	47,107	40,524	38,787		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				46,709	65,877
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,571 〔955〕	2,550 〔991〕	2,491 〔1,029〕	2,478 〔955〕	2,445 〔1,002〕

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、平成16年度中間連結会計期間並びに平成17年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び平成16年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。
- 4 従業員数は出向者を除いた就業人員であり、〔 〕内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第117期中	第118期中	第119期中	第117期	第118期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	37,794	37,637	42,136	75,046	74,928
経常利益	百万円	3,690	8,000	9,483	10,639	15,054
中間純利益	百万円	4,375	5,170	7,208		
当期純利益	百万円				6,100	11,419
資本金	百万円	33,076	33,076	33,076	33,076	33,076
発行済株式総数	千株	265,450	265,450	265,450	265,450	265,450
純資産額	百万円	191,075	206,135	235,047	207,650	221,207
総資産額	百万円	3,821,255	3,934,999	4,020,805	3,868,585	3,993,325
預金残高	百万円	3,377,790	3,397,789	3,447,547	3,384,074	3,455,852
貸出金残高	百万円	2,250,363	2,259,355	2,300,154	2,253,191	2,327,953
有価証券残高	百万円	1,264,923	1,370,161	1,523,295	1,308,032	1,403,272
1株当たり中間配当額	円	2.50	2.50	2.50		
1株当たり配当額	円				5.00	5.00
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.48	10.98	11.31	10.97	11.12
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,318 〔881〕	2,286 〔907〕	2,240 〔938〕	2,215 〔879〕	2,187 〔918〕

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 従業員数は出向者を除いた就業人員であり、〔 〕内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	銀行業	リース・投資事業	クレジットカード事業	事務代行業業	信用保証事業	その他の事業	合計
従業員数(人)	2,257 〔942〕	23 〔4〕	37 〔8〕	149 〔69〕	8 〔2〕	17 〔4〕	2,491 〔1,029〕

- (注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員(ただし、連結会社間の出向者を含む)であります。
2 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時雇員1,031人を含んでおりません。
3 臨時従業員数は、〔 〕内に嘱託及び臨時雇員の当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	2,240 〔938〕
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員であります。
2 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時雇員938人を含んでおりません。
3 臨時従業員数は、〔 〕内に嘱託及び臨時雇員の当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4 当行の労働組合は、滋賀銀行労働組合と滋賀銀行従業員組合の2つであり、組合員数は滋賀銀行労働組合2,010人、滋賀銀行従業員組合10人であります。双方の組合とも労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、好調な海外経済や増加基調である国内需要の影響により輸出や生産が拡大し、企業収益は改善を続け個人所得も増加傾向をたどりました。また、金融面では物価の安定が維持されるも、依然として「ゼロ金利」の状態が続きました。

このような経済環境のもと、新世紀第2次長期経営計画(期間：3年間、平成16年4月～平成19年3月)のメインテーマである「ビジネスモデルの変革による収益力の強化」を実現するため、基本営業戦略である「3つのC」コンソリデーション(Consolidation：粗利益の増加)、クレジット・リスク(Credit Risk：損失の抑制)、コスト・コントロール(Cost Control：経費の削減)を徹底し、収益力の強化に取り組んでおります。

当中間連結会計期間の業績につきましては、資金の効率的な運用・調達、及び、経営全般の一層の合理化に務めるとともに、資産の健全性確保のために諸償却並びに諸引当金の繰入を行いました結果、以下のとおりとなりました。

預金等(譲渡性預金を含む)は、当中間連結会計期間中に1,464百万円増加して当中間連結会計期間末残高は3,580,668百万円(うち預金は3,444,118百万円)となりました。一方、貸出金は28,053百万円減少して当中間連結会計期間末残高は2,290,450百万円、有価証券は120,096百万円増加して当中間連結会計期間末残高は1,523,726百万円となりました。また、総資産の当中間連結会計期間末残高は4,033,814百万円で前連結会計年度末に比べて27,676百万円の増加、純資産額の当中間連結会計期間末残高は235,650百万円で同13,948百万円の増加となりました。

損益につきましては、経常収益は資金運用収益中の有価証券利息配当金やその他業務収益中の国債等債券売却益等の増加により前中間連結会計期間比4,589百万円増加して46,975百万円、経常費用は資金調達費用中の預金利息・コールマネー利息・債券貸借取引支払利息の増加並びにその他業務費用中の金融派生商品費用の増加により前中間連結会計期間比3,177百万円増加して37,041百万円となりました。以上の結果、当中間連結会計期間の連結経常利益は9,933百万円で前中間連結会計期間比1,412百万円の増益、連結中間純利益は7,311百万円で同2,136百万円の増益となりました。

また、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、以下に記載の金額は内部取引相殺前の金額であり、課税取引については消費税及び地方消費税を含んでおりません。

銀行業では、資金運用収益(主として有価証券利息配当金)及びその他業務収益(主として国債等債券売却益)等の増加により経常収益が前中間連結会計期間比4,499百万円増収の42,171百万円、経常費用は資金調達費用(主として預金利息・コールマネー利息・債券貸借取引支払利息)及びその他業務費用(主として金融派生商品費用)等の増加により同3,015百万円増加の32,685百万円となり、経常利益は同1,483百万円増益の9,485百万円となりました。

リース・投資事業では、経常収益が3,961百万円で前中間連結会計期間比82百万円の増収となりましたが、経常費用が3,781百万円と同181百万円増加したため、経常利益は同99百万円減益の179百万円となりました。

クレジットカード事業では、経常収益が伸び悩み前中間連結会計期間比1百万円増収の994百万円にとどまったことに加え、経常費用が営業経費等の増加により同100百万円増加の898百万円となったため、経常利益は同99百万円減益の96百万円となりました。

事務代行業では、経常収益が735百万円で前中間連結会計期間比49百万円の増収となりましたが、経常費用も営業経費の増加を主因に同39百万円増加の681百万円となったため、経常利益は53百万円と同9百万円の増益にとどまりました。

当中間連結会計期間の信用保証事業の業績は経常収益が117百万円、経常費用が97百万円で、経常利益は19百万円となりました。なお、信用保証事業(当行の住宅ローン等の保証業務)を営む滋賀保証サービス株式会社は平成16年4月1日の設立であります。保証業務の取扱開始日が平成16年10月18日であったため、前中間連結会計期間との業績の比較は行っておりません。

その他の事業では、経常収益が319百万円で前中間連結会計期間比10百万円の減収となりましたが、営業経費の減少を主因に経常費用も295百万円と同16百万円の減少となったため、経常利益は23百万円となり同6百万円の増益となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前中間連結会計期間末に比べ1,737百万円減少し、当中間連結会計期間末には38,787百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間中の営業活動による資金の増加は54,492百万円であり、前中間連結会計期間に比べ37,400百万円の減少となりました。減少の主な要因は、預金ならびに債券貸借取引受入担保金の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間中の投資活動により使用した資金は80,869百万円であり、前中間連結会計期間に比べ17,160百万円の減少となりました。減少の主な要因は、金銭の信託の減少による収入の増加及び金銭の信託の増加による支出の減少、並びに、有価証券の売却による収入の増加であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間中に財務活動の結果使用した資金は、主として配当金の支払により719百万円となり、前中間連結会計期間に比べ664百万円の増加となりました。増加の主な要因は、前中間連結会計期間において自己株式の売却による収入641百万円を計上していたためであります。

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内では前中間連結会計期間と比べ943百万円増加し29,308百万円、海外では同93百万円減少し10百万円、合計では同850百万円増加し29,318百万円となりました。また、役務取引等収支は合計で前中間連結会計期間と比べ143百万円増加し4,586百万円、その他業務収支は合計で同222百万円増加し 1,599百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	28,364	103	28,467
	当中間連結会計期間	29,308	10	29,318
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	30,086	183	78 30,192
	当中間連結会計期間	32,177	250	223 32,204
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	1,721	80	78 1,724
	当中間連結会計期間	2,868	240	223 2,885
役務取引等収支	前中間連結会計期間	4,443	0	4,442
	当中間連結会計期間	4,586	0	4,586
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	6,101	1	6,102
	当中間連結会計期間	6,265	1	6,266
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,657	1	1,659
	当中間連結会計期間	1,678	1	1,680
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,824	2	1,821
	当中間連結会計期間	1,604	4	1,599
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	4,293	2	4,296
	当中間連結会計期間	5,588	4	5,593
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	6,118		6,118
	当中間連結会計期間	7,193		7,193

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間7百万円、当中間連結会計期間7百万円)を控除して表示しております。

4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内と海外の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

国内では、当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は貸出金を中心に3,769,850百万円となり、利回りは1.70%となりました。一方、資金調達勘定平均残高は預金等で3,685,895百万円、利回りは0.15%となりました。前中間連結会計期間との比較では、資金運用勘定平均残高は86,397百万円の増加で利回りは0.08%の上昇、資金調達勘定平均残高は78,611百万円の増加で利回りは0.06%の上昇となりました。

海外では、当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は有価証券を中心に17,268百万円となり、利回りは2.89%となりました。一方、資金調達勘定平均残高は預金等で15,289百万円、利回りは3.14%となりました。前中間連結会計期間との比較では、資金運用勘定平均残高は4,080百万円の増加で利回りは0.12%の上昇、資金調達勘定平均残高は2,065百万円の増加で利回りは1.93%の上昇となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(11,722) 3,683,452	(78) 30,086	1.62
	当中間連結会計期間	(13,252) 3,769,850	(223) 32,177	1.70
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,229,533	21,422	1.91
	当中間連結会計期間	2,296,255	20,862	1.81
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,574	3	0.42
	当中間連結会計期間	933	1	0.33
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,331,594	8,435	1.26
	当中間連結会計期間	1,409,972	10,902	1.54
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	31,941	92	0.57
	当中間連結会計期間	29,774	138	0.92
うち預け金	前中間連結会計期間	1,360	0	0.00
	当中間連結会計期間	1,375	0	0.00
資金調達勘定	前中間連結会計期間	() 3,607,284	() 1,721	0.09
	当中間連結会計期間	() 3,685,895	() 2,868	0.15
うち預金	前中間連結会計期間	3,394,703	784	0.04
	当中間連結会計期間	3,458,394	1,154	0.06
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	126,148	55	0.08
	当中間連結会計期間	133,354	60	0.08
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	32,632	181	1.10
	当中間連結会計期間	24,501	374	3.05
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	46,354	280	1.20
	当中間連結会計期間	57,914	868	2.99
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	32,924	240	1.45
	当中間連結会計期間	38,734	311	1.60

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については一部、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間17,302百万円、当中間連結会計期間19,314百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間27,499百万円、当中間連結会計期間29,090百万円)及び利息(前中間連結会計期間7百万円、当中間連結会計期間7百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ()内は、国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	() 13,188	() 183	2.77
	当中間連結会計期間	() 17,268	() 250	2.89
うち貸出金	前中間連結会計期間	747	5	1.51
	当中間連結会計期間	1,295	18	2.88
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間	11,862	175	2.95
	当中間連結会計期間	14,326	209	2.91
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	317	2	1.31
	当中間連結会計期間	1,378	22	3.20
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(11,722) 13,224	(78) 80	1.21
	当中間連結会計期間	(13,252) 15,289	(223) 240	3.14
うち預金	前中間連結会計期間	1,501	2	0.32
	当中間連結会計期間	2,036	16	1.64
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 平均残高は日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 ()内は、国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	3,684,918	30,192	1.63
	当中間連結会計期間	3,773,866	32,204	1.70
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,230,281	21,427	1.91
	当中間連結会計期間	2,297,550	20,880	1.81
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,574	3	0.42
	当中間連結会計期間	933	1	0.33
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,343,456	8,611	1.27
	当中間連結会計期間	1,424,298	11,112	1.55
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	31,941	92	0.57
	当中間連結会計期間	29,774	138	0.92
うち預け金	前中間連結会計期間	1,677	2	0.24
	当中間連結会計期間	2,754	22	1.60
資金調達勘定	前中間連結会計期間	3,608,785	1,724	0.09
	当中間連結会計期間	3,687,932	2,885	0.15
うち預金	前中間連結会計期間	3,396,204	786	0.04
	当中間連結会計期間	3,460,430	1,171	0.06
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	126,148	55	0.08
	当中間連結会計期間	133,354	60	0.08
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	32,632	181	1.10
	当中間連結会計期間	24,501	374	3.05
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	46,354	280	1.20
	当中間連結会計期間	57,914	868	2.99
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	32,924	240	1.45
	当中間連結会計期間	38,734	311	1.60

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間17,302百万円、当中間連結会計期間19,314百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間27,499百万円、当中間連結会計期間29,090百万円)及び利息(前中間連結会計期間7百万円、当中間連結会計期間7百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、銀行業において特に役務収益の増強に注力した結果、国内と海外の合計で前中間連結会計期間比164百万円増加し6,266百万円となりました。また、役務取引等費用は合計で前中間連結会計期間比20百万円増加し1,680百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	6,101	1	6,102
	当中間連結会計期間	6,265	1	6,266
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,051		1,051
	当中間連結会計期間	1,199		1,199
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,991	1	1,992
	当中間連結会計期間	1,979	1	1,980
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	101		101
	当中間連結会計期間	115		115
うち代理業務	前中間連結会計期間	262		262
	当中間連結会計期間	224		224
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	180		180
	当中間連結会計期間	182		182
うち保証業務	前中間連結会計期間	51		51
	当中間連結会計期間	54		54
うちカード業務	前中間連結会計期間	1,169		1,169
	当中間連結会計期間	1,115		1,115
うち投資信託・保険販売業務	前中間連結会計期間	1,007		1,007
	当中間連結会計期間	1,151		1,151
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,657	1	1,659
	当中間連結会計期間	1,678	1	1,680
うち為替業務	前中間連結会計期間	336	1	338
	当中間連結会計期間	336	0	337

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(期末残高)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	3,391,930	1,729	3,393,659
	当中間連結会計期間	3,441,985	2,132	3,444,118
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,395,254	684	1,395,939
	当中間連結会計期間	1,502,817	745	1,503,563
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,928,210	1,003	1,929,213
	当中間連結会計期間	1,872,721	1,324	1,874,046
うちその他	前中間連結会計期間	68,464	40	68,505
	当中間連結会計期間	66,445	62	66,508
譲渡性預金	前中間連結会計期間	120,756		120,756
	当中間連結会計期間	136,550		136,550
総合計	前中間連結会計期間	3,512,687	1,729	3,514,416
	当中間連結会計期間	3,578,536	2,132	3,580,668

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成16年 9月30日		平成17年 9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,247,799	100.00	2,289,236	100.00
製造業	394,647	17.56	401,916	17.56
農業	8,554	0.38	8,185	0.36
林業	576	0.03	513	0.02
漁業	1,138	0.05	954	0.04
鉱業	3,836	0.17	3,644	0.16
建設業	132,037	5.87	130,913	5.72
電気・ガス・熱供給・水道業	9,928	0.44	9,496	0.42
情報通信業	7,951	0.35	8,565	0.38
運輸業	66,064	2.94	63,398	2.77
卸売・小売業	337,304	15.00	331,321	14.47
金融・保険業	96,573	4.30	84,042	3.67
不動産業	187,726	8.35	191,632	8.37
各種サービス業	311,806	13.87	323,745	14.14
地方公共団体	45,077	2.01	47,712	2.08
その他	644,576	28.68	683,193	29.84
海外及び特別国際金融取引勘定分	981	100.00	1,213	100.00
政府等	136	13.94	130	10.76
金融機関				
商工業	822	83.81	1,060	87.38
その他	22	2.25	22	1.86
合計	2,248,781		2,290,450	

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高 (百万円)
平成16年9月30日	インドネシア	136
	合計	136
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

なお、当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)は該当ありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(期末残高)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	434,031		434,031
	当中間連結会計期間	471,942		471,942
地方債	前中間連結会計期間	166,862		166,862
	当中間連結会計期間	186,342		186,342
社債	前中間連結会計期間	212,067		212,067
	当中間連結会計期間	225,629		225,629
株式	前中間連結会計期間	145,864		145,864
	当中間連結会計期間	176,076		176,076
その他の証券	前中間連結会計期間	400,811	11,795	412,606
	当中間連結会計期間	447,839	15,896	463,735
合計	前中間連結会計期間	1,359,638	11,795	1,371,433
	当中間連結会計期間	1,507,829	15,896	1,523,726

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	29,817	30,999	1,182
経費(除く臨時処理分)	21,040	21,550	509
人件費	11,438	11,571	133
物件費	8,501	8,748	246
税金	1,100	1,229	129
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,776	9,449	673
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	8,776	9,449	673
うち債券関係損益	1,977	686	1,290
臨時損益	775	34	809
株式関係損益	207	1,025	817
不良債権処理損失	1,094	929	165
貸出金償却	905	919	14
個別貸倒引当金繰入額			
特定海外債権引当勘定繰入額			
その他の偶発損失引当金繰入額			
投資損失引当金繰入額		9	9
その他の債権売却損等	188		188
その他臨時損益	110	62	173
経常利益	8,000	9,483	1,483
特別損益	592	1,549	957
うち動産不動産処分損益	149	111	37
うち貸倒引当金取崩額	998	3,306	2,308
うち減損損失		2,854	2,854
税引前中間純利益	8,593	11,033	2,440
法人税、住民税及び事業税	30	2,332	2,301
法人税等調整額	3,392	1,492	1,899
中間純利益	5,170	7,208	2,038

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

- 5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
- 6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
- 7 前中間会計期間・当中間会計期間とも、貸倒引当金等戻入額が同繰入額を上回るため、貸倒引当金等取崩額(純戻入額)を特別利益に計上しておりますが、貸倒引当金等取崩額(純戻入額)を特別利益に計上しない場合の貸倒償却・引当費用(一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失)は、以下のとおりであります。
- なお、個別貸倒引当金繰入額、同戻入額中ゴルフ会員権に対する引当金(当中間会計期間の純繰入額5百万円)は不良債権処理損失には含めておりません。

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸倒償却・引当費用(計)	96	2,382	2,478
一般貸倒引当金繰入額	650	2,950	2,300
不良債権処理損失	746	567	178
貸出金償却	905	919	14
個別貸倒引当金純繰入額	348	334	14
特定海外債権引当勘定繰入額	0	26	27
その他の偶発損失引当金繰入額		0	0
投資損失引当金繰入額		9	9
その他の債権売却損等	188		188

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.48	1.45	0.03
(イ)貸出金利回	1.90	1.78	0.12
(ロ)有価証券利回	1.00	1.11	0.11
(2) 資金調達原価	1.22	1.23	0.01
(イ)預金等利回	0.03	0.03	
(ロ)外部負債利回	1.43	1.56	0.13
(3) 総資金利鞘	-	0.26	0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.46	8.26	0.20
業務純益ベース	8.46	8.26	0.20
中間純利益ベース	4.98	6.30	1.32

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(期末残高)	3,397,789	3,447,547	49,757
預金(期中平均残高)	3,398,569	3,462,854	64,285
貸出金(期末残高)	2,259,355	2,300,154	40,799
貸出金(期中平均残高)	2,240,456	2,306,475	66,018

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,578,882	2,611,146	32,263
法人	817,177	834,268	17,090
合計	3,396,060	3,445,414	49,353

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	637,857	671,440	33,582
住宅ローン残高	590,731	629,174	38,443
その他ローン残高	47,125	42,265	4,860

(注) 住宅ローン残高には、地方公共団体制度融資(住宅資金)・協定住宅融資等の住宅関連融資を含めて記載しております。

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,798,867	1,831,625	32,757
総貸出金残高	百万円	2,258,373	2,298,941	40,567
中小企業等貸出金比率	/ %	79.65	79.67	0.02
中小企業等貸出先件数	件	89,488	89,797	309
総貸出先件数	件	90,116	90,423	307
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.30	99.30	

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	14	72	14	52
信用状	502	4,348	498	4,875
保証	5,617	50,224	5,075	47,570
計	6,133	54,645	5,587	52,498

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	33,076	33,076
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本剰余金	23,956	23,962
	利益剰余金	110,069	122,838
	連結子会社の少数株主持分	1,991	2,303
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()	294	387
	為替換算調整勘定		
	営業権相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 ()		
	連結調整勘定相当額()	37	0
	計 (A)	168,763	181,793
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)			
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計 額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	18,426	31,268
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	13,272	12,636
	一般貸倒引当金	15,166	9,823
	負債性資本調達手段等	32,000	32,000
	うち永久劣後債務 (注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	32,000	32,000
	計	78,865	85,728
うち自己資本への算入額 (B)	78,865	85,728	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	550	550
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	247,078	266,971
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,210,920	2,307,492
	オフ・バランス取引項目	28,184	38,436
	計 (E)	2,239,104	2,345,929
連結自己資本比率(国際統一基準) = (D) / (E) × 100(%)		11.03	11.38

- (注) 1 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	33,076	33,076
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本準備金	23,942	23,942
	その他資本剰余金		
	利益準備金	7,049	7,317
	任意積立金	96,134	106,634
	中間未処分利益	6,504	8,344
	その他		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()	251	387
	営業権相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
計 (A)	166,456	178,928	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	18,360	31,149
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	13,272	12,636
	一般貸倒引当金	14,950	9,600
	負債性資本調達手段等	32,000	32,000
	うち永久劣後債務 (注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	32,000	32,000
	計	78,582	85,385
うち自己資本への算入額 (B)	78,582	85,385	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	550	550
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	244,488	263,763
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,197,169	2,293,348
	オフ・バランス取引項目	28,184	38,436
	計 (E)	2,225,353	2,331,785
単体自己資本比率(国際統一基準) = (D) / (E) × 100 (%)		10.98	11.31

(注) 1 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,438	8,696
危険債権	24,102	17,846
要管理債権	55,818	52,127
正常債権	2,225,399	2,276,623

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たな発生はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

なお、前連結会計年度末において計画中であった旧武佐支店土地(所在地：滋賀県近江八幡市、前連結会計年度末帳簿価額33百万円)の売却については、平成17年9月に完了いたしました。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月
						総額	既支払額			
当行	皇子山倉庫	滋賀県 大津市	新設	銀行業	倉庫	242		自己資金	平成 17年11月	平成 18年3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月16日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	265,450,406	265,450,406	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	265,450,406	265,450,406		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日		265,450		33,076,966		23,942,402

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	11,651	4.38
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,525	3.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,035	3.40
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	8,895	3.35
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,762	2.92
滋賀銀行従業員持株会	滋賀県大津市浜町1番38号	6,533	2.46
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,199	2.33
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	5,626	2.11
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	5,521	2.07
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,363	1.64
計		75,113	28.29

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は9,525千株であります。なお、その内訳は、信託口8,011千株、信託口4 1,234千株、退職給付信託(住友信託銀行再信託分・アサヒビール株式会社退職給付信託口)280千株であります。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は7,762千株であります。なお、その内訳は、信託口7,432千株、A口管理信託200千株、退職給付信託(大日本インキ化学工業株式会社口)130千株であります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 766,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 260,606,000	260,601	
単元未満株式	普通株式 4,078,406		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	265,450,406		
総株主の議決権		260,601	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式40株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株並びに喪失登録者株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個並びに喪失登録者株式に係る議決権の数1個は含んでおりません。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	766,000		766,000	0.28
計		766,000		766,000	0.28

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	728	698	683	676	724	850
最低(円)	621	643	645	622	617	687

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		41,234	1.05	39,910	0.99	66,214	1.65
コールローン及び 買入手形		71,979	1.82	9,105	0.23	23,286	0.58
買入金銭債権		8,540	0.22	10,034	0.25	8,133	0.20
商品有価証券		1,307	0.03	633	0.02	628	0.02
金銭の信託		32,663	0.83	14,193	0.35	33,495	0.84
有価証券	1,7	1,371,433	34.73	1,523,726	37.77	1,403,630	35.04
貸出金	2,3 4,5 6,8	2,248,781	56.95	2,290,450	56.78	2,318,503	57.87
外国為替	6	6,601	0.17	4,010	0.10	5,119	0.13
その他資産	7,9	39,971	1.01	28,841	0.71	28,915	0.72
動産不動産	7,10 11,12	83,076	2.11	79,854	1.98	83,771	2.09
繰延税金資産		15,894	0.40	334	0.01	5,205	0.13
連結調整勘定		37	0.00	0	0.00	22	0.00
支払承諾見返		54,645	1.38	51,598	1.28	52,318	1.31
貸倒引当金		27,577	0.70	18,840	0.47	23,051	0.58
投資損失引当金		30	0.00	39	0.00	56	0.00
資産の部合計		3,948,559	100.00	4,033,814	100.00	4,006,137	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	3,393,659	85.95	3,444,118	85.38	3,452,787	86.19
譲渡性預金		120,756	3.06	136,550	3.39	126,416	3.15
コールマネー及び 売渡手形		25,652	0.65	31,506	0.78	6,894	0.17
債券貸借取引受入 担保金	7	58,452	1.48	35,675	0.88	57,961	1.45
借入金	13	39,111	0.99	38,231	0.95	39,237	0.98
外国為替		96	0.00	61	0.00	112	0.00
その他負債	7,9	25,308	0.64	33,722	0.84	24,051	0.60
退職給付引当金		7,529	0.19	7,906	0.20	7,590	0.19
その他の偶発損失 引当金				0	0.00	1	0.00
繰延税金負債				2,517	0.06		
再評価に係る 繰延税金負債	10	14,782	0.38	13,858	0.34	14,782	0.37
支払承諾		54,645	1.38	51,598	1.28	52,318	1.31
負債の部合計		3,739,995	94.72	3,795,747	94.10	3,782,154	94.41
(少数株主持分)							
少数株主持分		2,055	0.05	2,416	0.06	2,281	0.06
(資本の部)							
資本金		33,076	0.84	33,076	0.82	33,076	0.82
資本剰余金		23,956	0.61	23,962	0.59	23,962	0.60
利益剰余金		110,730	2.80	123,501	3.06	116,364	2.90
土地再評価差額金	10	14,711	0.37	14,222	0.35	14,724	0.37
その他有価証券 評価差額金		24,327	0.62	41,275	1.02	33,905	0.85
自己株式		294	0.01	387	0.00	332	0.01
資本の部合計		206,508	5.23	235,650	5.84	221,701	5.53
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		3,948,559	100.00	4,033,814	100.00	4,006,137	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		42,385	100.00	46,975	100.00	84,527	100.00
資金運用収益		30,192		32,204		61,176	
(うち貸出金利息)		(21,427)		(20,880)		(42,784)	
(うち有価証券利息 配当金)		(8,614)		(11,113)		(18,115)	
役務取引等収益		6,102		6,266		12,196	
その他業務収益		4,296		5,593		8,722	
その他経常収益		1,794		2,910		2,432	
経常費用		33,864	79.90	37,041	78.85	68,821	81.42
資金調達費用		1,732		2,893		4,153	
(うち預金利息)		(786)		(1,171)		(1,741)	
役務取引等費用		1,659		1,680		3,325	
その他業務費用		6,118		7,193		11,958	
営業経費		22,590		23,430		46,094	
その他経常費用	1	1,763		1,844		3,288	
経常利益		8,521	20.10	9,933	21.15	15,706	18.58
特別利益	2	2,740	6.47	4,465	9.50	6,446	7.63
特別損失	3,4	2,472	5.83	2,973	6.33	2,722	3.22
税金等調整前 中間(当期)純利益		8,788	20.74	11,425	24.32	19,429	22.99
法人税、住民税 及び事業税		261	0.62	2,545	5.42	354	0.42
法人税等調整額		3,258	7.69	1,449	3.09	7,424	8.78
少数株主利益		93	0.22	118	0.25	168	0.20
中間(当期)純利益		5,174	12.21	7,311	15.56	11,483	13.59

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		23,942	23,962	23,942
資本剰余金増加高		14		20
自己株式処分差益		14		20
資本剰余金減少高				
資本剰余金中間期末(期末)残高		23,956	23,962	23,962
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		105,636	116,364	105,636
利益剰余金増加高		5,767	7,813	12,062
中間(当期)純利益		5,174	7,311	11,483
土地再評価差額金取崩額		592	502	579
利益剰余金減少高		673	676	1,335
配当金		658	661	1,320
役員賞与		15	15	15
利益剰余金中間期末(期末)残高		110,730	123,501	116,364

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		8,788	11,425	19,429
減価償却費		4,523	4,756	9,538
減損損失			2,854	
連結調整勘定償却額		15	21	30
貸倒引当金の増加額		4,563	4,210	9,089
投資損失引当金の増加額			17	26
その他の偶発損失引当金の 増加額			0	1
退職給付引当金の増加額		902	315	964
資金運用収益		30,192	32,204	61,176
資金調達費用		1,732	2,893	4,153
有価証券関係損益()		1,681	350	2,471
金銭の信託の運用損益()		524	99	627
為替差損益()		7	7	2
動産不動産処分損益()		415	112	665
所有土地の償却額		989		989
所有建物の償却額		52		52
貸出金の純増()減		6,036	28,053	75,758
預金の純増減()		11,512	8,669	70,640
譲渡性預金の純増減()		855	10,134	4,804
借入金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減()		572	1,006	698
預け金(日銀預け金を除く) の純増()減		216	786	156
コールローン等の純増()減		31,072	12,280	80,171
コールマネー等の純増減()		23,221	24,611	4,463
債券貸借取引受入担保金の 純増減()		24,247	22,285	23,756
外国為替(資産)の純増()減		666	1,108	815
外国為替(負債)の純増減()		2	51	13
資金運用による収入		29,604	31,121	60,221
資金調達による支出		1,582	1,871	1,989
その他		2,362	3,168	7,076
小計		92,322	54,959	142,497
法人税等の支払額		429	467	849
営業活動による キャッシュ・フロー		91,893	54,492	141,647

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		235,535	281,813	434,741
有価証券の売却による収入		97,129	116,010	212,527
有価証券の償還による収入		66,736	68,390	134,007
金銭の信託の増加による支出		21,004	2,004	24,004
金銭の信託の減少による収入		0	21,960	1,961
動産不動産の取得による支出		5,360	3,453	11,679
動産不動産の売却による収入		4	39	43
投資活動による キャッシュ・フロー		98,029	80,869	121,885
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入		8,000		8,000
劣後特約付借入金 の返済による支出		8,000		8,000
配当金支払額		658	661	1,320
少数株主への配当金 支払額		2	2	2
自己株式の取得による 支出		34	55	116
自己株式の売却による 収入		641		842
財務活動による キャッシュ・フロー		54	719	596
現金及び現金同等物に 係る換算差額		5	5	2
現金及び現金同等物の 増減()額		6,184	27,090	19,168
現金及び現金同等物の 期首残高		46,709	65,877	46,709
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		40,524	38,787	65,877

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 14社 主要な会社名 しがぎんビジネスサービス株式会社 株式会社滋賀ディーシーカード しがぎんリース・キャピタル株式会社 なお、滋賀保証サービス株式会社は、設立により当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 14社 主要な会社名 しがぎんビジネスサービス株式会社 株式会社滋賀ディーシーカード しがぎんリース・キャピタル株式会社 (2) 非連結子会社 同 左	(1) 連結子会社 14社 主要な会社名 しがぎんビジネスサービス株式会社 株式会社滋賀ディーシーカード しがぎんリース・キャピタル株式会社 なお、滋賀保証サービス株式会社は、設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。 (2) 非連結子会社 同 左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左 (2) 持分法適用の関連会社 同 左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左 (4) 持分法非適用の関連会社 同 左	(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左 (2) 持分法適用の関連会社 同 左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左 (4) 持分法非適用の関連会社 同 左
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 14社	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 同 左	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 14社
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、 その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同 左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、 その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(口) 当行の保有する有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>連結子会社の保有する金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(イ)と同じ方法により行っております。</p>	(口) 同 左	<p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(口) 同 左</p>
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 3年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 同 左	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 3年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	ソフトウェア 同 左	ソフトウェア 同 左
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,243百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,854百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,317百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>		<p>過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を過去勤務債務として費用の減額処理の対象としております。これによりその他資産(前払年金費用)が42百万円増加し、税金等調整前当期純利益が同額増加しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
		(8) その他の偶発損失引当金の計上基準 その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(8) その他の偶発損失引当金の計上基準 同 左
	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(9) リース取引の処理方法 当行並びに連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。	(10)リース取引の処理方法 同 左	(10)リース取引の処理方法 同 左
	(10)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによりしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによりしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによりしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は199百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p>	<p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は66百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は132百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>		
	<p>(11)消費税等の会計処理 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>(12)消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>(12)消費税等の会計処理 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同 左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年8月9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第6 号平成15年10月31日)を当中間連結 会計期間から適用しております。こ れにより経常利益は30百万円増加 し、税金等調整前中間純利益は 2,823百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、各資 産の金額から直接控除しておりま す。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表関係) 従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及 び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するもの の出資持分は、「その他資産」に含めて表示しており ましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平 成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券 取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間 連結会計期間から「有価証券」に含めて表示しており ます。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれております。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,700百万円、延滞債権額は33,655百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,416百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれております。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,819百万円、延滞債権額は24,508百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,335百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれております。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,653百万円、延滞債権額は27,090百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,333百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																																				
<p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は54,580百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,352百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は37,664百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>167,433百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>11,132百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>58,452百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他負債(運用受託金)</td> <td>230百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,062百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,246百万円であります。</p>	有価証券	167,433百万円	担保資産に対応する債務		預金	11,132百万円	債券貸借取引	58,452百万円	受入担保金		その他負債(運用受託金)	230百万円	<p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は49,943百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は78,605百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は35,378百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>143,532百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>11,311百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>35,675百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他負債(運用受託金)</td> <td>90百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,642百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,214百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は100百万円であります。</p>	有価証券	143,532百万円	担保資産に対応する債務		預金	11,311百万円	債券貸借取引	35,675百万円	受入担保金		その他負債(運用受託金)	90百万円	<p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は53,696百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は83,775百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は39,028百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>166,809百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>13,451百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>57,961百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他負債(運用受託金)</td> <td>170百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,207百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,230百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は100百万円であります。</p>	有価証券	166,809百万円	担保資産に対応する債務		預金	13,451百万円	債券貸借取引	57,961百万円	受入担保金		その他負債(運用受託金)	170百万円
有価証券	167,433百万円																																					
担保資産に対応する債務																																						
預金	11,132百万円																																					
債券貸借取引	58,452百万円																																					
受入担保金																																						
その他負債(運用受託金)	230百万円																																					
有価証券	143,532百万円																																					
担保資産に対応する債務																																						
預金	11,311百万円																																					
債券貸借取引	35,675百万円																																					
受入担保金																																						
その他負債(運用受託金)	90百万円																																					
有価証券	166,809百万円																																					
担保資産に対応する債務																																						
預金	13,451百万円																																					
債券貸借取引	57,961百万円																																					
受入担保金																																						
その他負債(運用受託金)	170百万円																																					

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、820,359百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が814,331百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は199百万円、繰延ヘッジ利益の総額は221百万円であります。</p>	<p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、840,752百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が827,797百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は66百万円、繰延ヘッジ利益の総額は312百万円であります。</p>	<p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、797,810百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が787,206百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は132百万円、繰延ヘッジ利益の総額は262百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 74,902百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 4,189百万円</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 74,469百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 4,189百万円</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 24,061百万円</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 73,792百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 4,189百万円</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 その他経常費用には、貸出金償却918百万円及び株式等償却84百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別利益には、償却債権取立益1,802百万円、貸倒引当金取崩額937百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別損失は、動産不動産処分損415百万円、当行の自己査定基準に基づく所有不動産の償却額1,042百万円、退職給付費用1,014百万円であります。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸出金償却923百万円及び株式等償却11百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別利益は、動産不動産処分益 7百万円、償却債権取立益1,210百万円、貸倒引当金等取崩額3,247百万円であります。</p> <p>3 特別損失は、動産不動産処分損119百万円、減損損失2,854百万円であります。</p> <p>4 当中間連結会計期間において、当行は以下の資産について減損損失を計上しております。 なお、連結子会社の資産のグルーピングについては、全社をひとつの単位とし減損の兆候を判定しておりますが、減損損失の計上はありません。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内 主な用途 遊休資産 11カ所 種類 土地・建物 減損損失額 536百万円</p> <p>(ロ)滋賀県内 主な用途 営業用資産 5カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 264百万円</p> <p>(ハ)滋賀県外 主な用途 営業用資産 1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 2,053百万円 上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸出金償却1,879百万円、株式等償却95百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別利益には、償却債権取立益2,627百万円、貸倒引当金取崩額3,729百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別損失は、動産不動産処分損665百万円、当行の自己査定基準に基づく所有不動産の償却額1,042百万円、退職給付費用1,014百万円であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ)資産グループの概要</p> <p>遊休資産</p> <p>店舗・社宅跡地等</p> <p>営業用資産</p> <p>営業の用に供する資産</p> <p>共用資産</p> <p>銀行全体に関連する資産 (本部、事務センター、寮社宅等)</p> <p>(ロ)グルーピングの方法</p> <p>遊休資産</p> <p>各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>営業用資産</p> <p>原則、営業店単位</p> <p>ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング</p> <p>共用資産</p> <p>銀行全体を一体としてグルーピング</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成16年 9月30日現在</p> <p>現金預け金勘定 41,234百万円</p> <p>定期預け金 403百万円</p> <p>その他預け金 306百万円</p> <p>現金及び現金同等物 40,524百万円</p>	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成17年 9月30日現在</p> <p>現金預け金勘定 39,910百万円</p> <p>定期預け金 796百万円</p> <p>その他預け金 327百万円</p> <p>現金及び現金同等物 38,787百万円</p>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成17年 3月31日現在</p> <p>現金預け金勘定 66,214百万円</p> <p>定期預け金 15百万円</p> <p>その他預け金 322百万円</p> <p>現金及び現金同等物 65,877百万円</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引
借主側	借主側	借主側
(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間連結会計期間末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、減 損損失累計額相当額及び中間連 結会計期間末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 年度末残高相当額
取得価額相当額(注)	取得価額相当額(注)	取得価額相当額(注)
動産 24百万円	動産 38百万円	動産 28百万円
その他 百万円	その他 百万円	その他 百万円
合計 24百万円	合計 38百万円	合計 28百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 4百万円	動産 8百万円	動産 5百万円
その他 - 百万円	その他 - 百万円	その他 - 百万円
合計 4百万円	合計 8百万円	合計 5百万円
	減損損失累計額相当額	
	動産 百万円	
	その他 百万円	
	合計 百万円	
中間連結会計期間末残高相当額	中間連結会計期間末残高相当額	年度末残高相当額
動産 20百万円	動産 30百万円	動産 22百万円
その他 百万円	その他 百万円	その他 百万円
合計 20百万円	合計 30百万円	合計 22百万円
(2) 未経過リース料中間連結会計 期間末残高相当額(注)	(2) 未経過リース料中間連結会計 期間末残高相当額(注)	(2) 未経過リース料年度末残高相 当額(注)
1年内 3百万円	1年内 5百万円	1年内 4百万円
1年超 17百万円	1年超 24百万円	1年超 18百万円
合計 20百万円	合計 30百万円	合計 22百万円
	(3) リース資産減損勘定の中間連 結会計期間末残高	
	百万円	
(3) 支払リース料及び減価償却費 相当額	(4) 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費相 当額及び減損損失	(3) 支払リース料、減価償却費相 当額
支払リース料 1百万円	支払リース料 2百万円	支払リース料 3百万円
減価償却費 相当額 1百万円	リース資産減損 勘定の取崩額 - 百万円	減価償却費 相当額 3百万円
	減価償却費 相当額 2百万円	
	減損損失 - 百万円	

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。</p> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース 料中間連結会計期間末残高相当額 は、未経過リース料中間連結会計期 間末残高が有形固定資産の中間連結 会計期間末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法によってお ります。</p>	<p>(5) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース 料中間連結会計期間末残高相当額 は、未経過リース料中間連結会計期 間末残高が有形固定資産の中間連結 会計期間末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法によってお ります。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース 料年度末残高相当額は、未経過リース 料年度末残高が有形固定資産の年 度末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法によってお ります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
貸主側	貸主側	貸主側
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高	(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高	(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高
取得価額	取得価額	取得価額
機械及び装置 12,205百万円	機械及び装置 12,746百万円	機械及び装置 12,564百万円
工具、器具及び備品 10,352百万円	工具、器具及び備品 10,387百万円	工具、器具及び備品 10,488百万円
その他 4,950百万円	その他 5,487百万円	その他 5,192百万円
合計 27,509百万円	合計 28,621百万円	合計 28,246百万円
減価償却累計額	減価償却累計額	減価償却累計額
機械及び装置 5,793百万円	機械及び装置 5,680百万円	機械及び装置 5,503百万円
工具、器具及び備品 5,148百万円	工具、器具及び備品 5,211百万円	工具、器具及び備品 5,182百万円
その他 2,195百万円	その他 2,460百万円	その他 2,344百万円
合計 13,138百万円	合計 13,352百万円	合計 13,030百万円
	減損損失累計額	
	機械及び装置 百万円	
	工具、器具及び備品 百万円	
	その他 百万円	
	合計 百万円	
中間連結会計期間末残高	中間連結会計期間末残高	年度末残高
機械及び装置 6,411百万円	機械及び装置 7,065百万円	機械及び装置 7,061百万円
工具、器具及び備品 5,204百万円	工具、器具及び備品 5,176百万円	工具、器具及び備品 5,305百万円
その他 2,755百万円	その他 3,027百万円	その他 2,847百万円
合計 14,370百万円	合計 15,269百万円	合計 15,215百万円
(2) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	(2) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	(2) 未経過リース料年度末残高相当額
1年内 4,409百万円	1年内 4,600百万円	1年内 4,586百万円
1年超 10,627百万円	1年超 11,348百万円	1年超 11,299百万円
合計 15,037百万円	合計 15,949百万円	合計 15,886百万円
(3) 受取りリース料、減価償却費及び受取利息相当額	(3) 受取りリース料、減価償却費及び受取利息相当額	(3) 受取りリース料、減価償却費及び受取利息相当額
受取リース料 2,967百万円	受取リース料 3,000百万円	受取リース料 5,937百万円
減価償却費 2,427百万円	減価償却費 2,500百万円	減価償却費 4,895百万円
受取利息相当額 369百万円	受取利息相当額 385百万円	受取利息相当額 751百万円
(4) 利息相当額の算定方法	(4) 利息相当額の算定方法	(4) 利息相当額の算定方法
リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同 左	リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

ただし、該当するものではありません。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	109,193	141,751	32,558	39,366	6,807
債券	788,563	797,673	9,109	10,041	931
国債	430,872	434,031	3,159	3,751	592
地方債	162,864	166,862	3,997	4,262	264
社債	194,826	196,778	1,952	2,027	75
その他	397,023	396,597	426	2,454	2,880
合計	1,294,780	1,336,022	41,241	51,861	10,620

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	4,113
公募債以外の内国非上場債券	15,288

当中間連結会計期間末

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

ただし、該当するものではありません。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	104,181	172,602	68,421	70,983	2,561
債券	864,387	868,324	3,937	6,243	2,306
国債	471,477	471,942	464	1,891	1,427
地方債	183,363	186,342	2,978	3,279	301
社債	209,546	210,039	493	1,071	578
その他	445,051	442,178	2,873	2,106	4,979
合計	1,413,620	1,483,105	69,485	79,333	9,848

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式	3,473
公募債以外の内国非上場債券	15,589

前連結会計年度末

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。
ただし、該当するものではありません。

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	16,934	202

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	108,672	157,943	49,270	54,563	5,292
債券	774,409	785,736	11,327	11,519	192
国債	428,954	433,541	4,586	4,713	126
地方債	166,275	171,133	4,858	4,907	48
社債	179,179	181,061	1,881	1,899	17
その他	427,388	424,147	3,241	1,964	5,205
合計	1,310,470	1,367,827	57,356	68,047	10,690

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
該当ありません。

- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	182,632	1,554	3,099

- 6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,442
公募債以外の内国非上場債券	16,054

- 7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

- 8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	151,108	384,742	168,353	98,510
国債	89,817	166,586	78,627	98,510
地方債	13,756	77,353	80,024	
社債	47,534	140,802	9,701	
その他	10,761	145,331	157,375	18,694
合計	161,869	530,073	325,728	117,204

なお、満期保有目的の債券はありません。

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	20,017	19,723	293	11	305

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,014	3,014	0	0	1

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	13,754	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	20,016	19,740	275	1	276

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	40,947
その他有価証券	41,241
その他の金銭の信託	293
()繰延税金負債	16,557
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	24,390
()少数株主持分相当額	63
その他有価証券評価差額金	24,327

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	69,484
その他有価証券	69,485
その他の金銭の信託	0
()繰延税金負債	28,096
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	41,388
()少数株主持分相当額	113
その他有価証券評価差額金	41,275

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	57,081
その他有価証券	57,356
その他の金銭の信託	275
()繰延税金負債	23,080
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	34,000
()少数株主持分相当額	94
その他有価証券評価差額金	33,905

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他			
	合計			

(注) 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	79,920	280	280
	為替予約	5,535	17	17
	通貨オプション	447		1
	その他			
	合計		298	297

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している資金関連スワップ取引については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他			
	合計			

(注) 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	151,725 5,378 1,413	4,954 14 2	4,954 14 2
	合計		4,937	4,937

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している資金関連スワップ取引については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容、利用目的及び取組方針

当行が利用しているデリバティブ取引の主目的はヘッジであり、対顧客取引における為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引、通貨スワップ取引等を行っており、また、当行の保有している資産・負債の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を行っております。なお、金利スワップ取引並びに資金関連スワップ取引に関しましてはヘッジ会計を適用しております。

資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例の要件を満たすものについては特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ取引により、固定金利貸出金及び固定金利有価証券に対してヘッジを行っております。

また、資金関連スワップ取引により、外貨建資産・負債から生じる為替変動リスクに対してヘッジを行っております。

ヘッジ方針

ヘッジ対象の公正価値の変動をリスクとして捉え、そのリスク量を削減する目的でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価し、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジについては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

トレーディング目的の取引は、常務会により予め承認された一定限度の範囲内において、金利・債券・株価指数先物取引並びにオプション取引を行っております。なお、レバレッジ効果が過大な投機的取引は、対顧客、トレーディング目的の取引とも行わない方針であります。

(2) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクの要素を内包しております。市場リスクは、金利、為替相場等の変動から生じるリスクであり、信用リスクは、相手方による取引不履行の事態における損失リスクであります。

当行が利用しているデリバティブ取引から発生する市場リスクは、ほぼトレーディング目的に限定され、一定限度内の取引であるため、リスク額も限られております。また、当行のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関であり、また、特定の取引相手に集中している取引はなく、従って信用リスクは殆どないと認識しております。

なお、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づく、デリバティブ取引に係る信用リスク相当額等は次のとおりであります。

種 類	当連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	
	契約額等(百万円)	信用リスク相当額(百万円)
金利スワップ	103	0
通貨スワップ・為替予約	115,888	6,208
合計	115,992	6,208

(注) 1 自己資本比率規制(国際統一基準)の対象となっていない、原契約期間が14日以内の通貨スワップ・為替予約取引(契約額等531百万円)は上記記載から除いております。

2 信用リスク相当額の算出に当たっては、自己資本比率規制(国際統一基準)により定められているカレント・エクスポージャー方式(契約額等に残存期間に応じた一定の掛け目を乗じた値に再構築コストを加えて算出する方式)を採用しております。

(3) 取引に係るリスク管理体制

当行全体のリスク管理は、経営管理部が担当し、資産・負債に係るポジションやリスクを把握し、管理しております。

ヘッジ取引については、毎月、ALM委員会においてヘッジ取り組み方針を策定し、常務会の承認を得て、証券国際部が取引を実行しております。

トレーディング目的の取引については、ポジション限度枠、ロスカット・ルール、損失累計限度等を予め常務会において定めて取り組んでおります。

ポジションや評価損益の状況に対する日常的なモニターは、取引を行っている部門から独立した管理部門で行っております。

デリバティブ取引全体のポジションや評価損益の状況は、毎月開催される取締役会に報告・検討されております。

(4) 取引の時価等に関する補足説明

デリバティブ取引に係る契約額又は想定元本はあくまでも、取引決済のための計算上の金額であり、一般的に、当該金額による現物資産の授受は行われず、また、当該金額自体はそのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
		合計			

(注) 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	105,334	69,803	964	964
	為替予約				
	売建	3,074		61	61
	買建	2,711		65	65
	通貨オプション				
	売建	318		2	2
	買建	318		3	3
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			969	969

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している資金関連スワップ取引については、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース・ 投資事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又 是 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する 経常収益	37,418	3,780	1,186	42,385		42,385
(2)セグメント間の 内部経常収益	253	98	822	1,175	(1,175)	
計	37,672	3,879	2,008	43,560	(1,175)	42,385
経常費用	29,669	3,600	1,776	35,046	(1,182)	33,864
経常利益	8,002	278	232	8,513	7	8,521

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・・・・・・銀行業
- (2) リース・投資事業・・・リース業及びベンチャーキャピタル業
- (3) その他の事業・・・・・・・・クレジットカード、事務代行事業等

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース・ 投資事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又 是 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する 経常収益	41,934	3,835	1,205	46,975		46,975
(2)セグメント間の 内部経常収益	237	125	961	1,324	(1,324)	
計	42,171	3,961	2,166	48,299	(1,324)	46,975
経常費用	32,685	3,781	1,973	38,441	(1,399)	37,041
経常利益	9,485	179	192	9,858	75	9,933

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・・・・・・銀行業
- (2) リース・投資事業・・・リース業及びベンチャーキャピタル業
- (3) その他の事業・・・・・・・・クレジットカード、事務代行事業等

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース・ 投資事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する 経常収益	74,581	7,600	2,345	84,527		84,527
(2)セグメント間の 内部経常収益	414	219	1,650	2,285	(2,285)	
計	74,996	7,820	3,996	86,813	(2,285)	84,527
経常費用	59,940	7,561	3,619	71,122	(2,300)	68,821
経常利益	15,055	258	376	15,690	15	15,706

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 (1) 銀行業・・・・・・・・銀行業
 (2) リース・投資事業・・・・リース業及びベンチャーキャピタル業
 (3) その他の事業・・・・クレジットカード、事務代行業等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	779.81	890.30	837.29
1株当たり中間(当期) 純利益	円	19.54	27.61	43.31
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円			

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	5,174	7,311	11,483
普通株主に帰属しない金額	百万円			15
うち利益処分による 役員賞与金	百万円			15
普通株式に係る中間(当期) 純利益	百万円	5,174	7,311	11,468
普通株式の期中平均株式数	千株	264,720	264,727	264,748

2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額並びに算定上の基礎については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		41,216	1.05	39,892	0.99	66,194	1.66
コールローン		71,979	1.83	9,105	0.23	23,286	0.58
買入金銭債権		8,540	0.22	10,034	0.25	8,133	0.20
商品有価証券		1,307	0.03	633	0.02	628	0.02
金銭の信託		32,646	0.83	14,179	0.35	33,479	0.84
有価証券	1,2 8	1,370,161	34.82	1,523,295	37.89	1,403,272	35.14
貸出金	3,4 5,6 7,9	2,259,355	57.41	2,300,154	57.21	2,327,953	58.30
外国為替	7	6,601	0.17	4,010	0.10	5,119	0.13
その他資産	8,10	31,874	0.81	20,860	0.52	21,337	0.53
動産不動産	8,11 12,14	68,090	1.73	64,484	1.60	68,284	1.71
繰延税金資産		15,504	0.39			4,896	0.12
支払承諾見返		54,645	1.39	52,498	1.30	53,318	1.34
貸倒引当金		26,919	0.68	18,331	0.46	22,576	0.57
投資損失引当金		2	0.00	12	0.00	2	0.00
資産の部合計		3,934,999	100.00	4,020,805	100.00	3,993,325	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	3,397,789	86.35	3,447,547	85.74	3,455,852	86.54
譲渡性預金		120,756	3.07	136,550	3.40	126,416	3.17
コールマネー		25,652	0.65	31,506	0.78	6,894	0.17
債券貸借取引受入 担保金	8	58,452	1.48	35,675	0.89	57,961	1.45
借入金	13	32,000	0.81	32,000	0.80	32,000	0.80
外国為替		96	0.00	61	0.00	112	0.00
その他負債	10	17,215	0.44	25,692	0.64	17,245	0.43
退職給付引当金		7,472	0.19	7,850	0.19	7,532	0.19
その他の偶発損失 引当金				0	0.00	1	0.00
繰延税金負債				2,517	0.06		
再評価に係る 繰延税金負債	14	14,782	0.38	13,858	0.34	14,782	0.37
支払承諾		54,645	1.39	52,498	1.31	53,318	1.34
負債の部合計		3,728,864	94.76	3,785,758	94.15	3,772,117	94.46
(資本の部)							
資本金		33,076	0.84	33,076	0.82	33,076	0.83
資本剰余金		23,942	0.61	23,942	0.60	23,942	0.60
資本準備金		23,942		23,942		23,942	
利益剰余金		110,350	2.81	122,958	3.06	115,924	2.90
利益準備金		6,916		7,184		7,049	
任意積立金		96,134		106,634		96,134	
中間(当期) 未処分利益		7,299		9,139		12,740	
土地再評価差額金	14	14,711	0.37	14,222	0.35	14,724	0.37
其他有価証券 評価差額金		24,304	0.62	41,234	1.03	33,871	0.85
自己株式		251	0.01	387	0.01	332	0.01
資本の部合計		206,135	5.24	235,047	5.85	221,207	5.54
負債及び 資本の部合計		3,934,999	100.00	4,020,805	100.00	3,993,325	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		37,637	100.00	42,136	100.00	74,928	100.00
資金運用収益		30,129		32,086		60,939	
(うち貸出金利息)		(21,374)		(20,766)		(42,575)	
(うち有価証券利息 配当金)		(8,605)		(11,110)		(18,087)	
役務取引等収益		5,373		5,525		10,756	
その他業務収益		453		1,650		1,087	
その他経常収益		1,679		2,874		2,144	
経常費用		29,636	78.74	32,652	77.49	59,873	79.91
資金調達費用		1,719		2,846		4,035	
(うち預金利息)		(786)		(1,171)		(1,741)	
役務取引等費用		1,625		1,731		3,302	
その他業務費用		2,802		3,691		5,001	
営業経費	1	21,866		22,662		44,578	
その他経常費用	2	1,621		1,720		2,956	
経常利益		8,000	21.26	9,483	22.51	15,054	20.09
特別利益	3	2,799	7.43	4,522	10.74	6,416	8.56
特別損失	4,5	2,206	5.86	2,973	7.06	2,456	3.27
税引前中間 (当期)純利益		8,593	22.83	11,033	26.19	19,014	25.38
法人税、住民税 及び事業税		30	0.08	2,332	5.54	88	0.12
法人税等調整額		3,392	9.01	1,492	3.54	7,507	10.02
中間(当期)純利益		5,170	13.74	7,208	17.11	11,419	15.24
前期繰越利益		1,536		1,427		1,536	
土地再評価差額金 取崩額		592		502		579	
中間配当額						662	
中間配当に伴う 利益準備金積立額						132	
中間(当期)未処分利益		7,299		9,139		12,740	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同 左	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同 左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 3年～20年</p>	<p>(1) 動産不動産 同 左</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 3年～20年</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2) ソフトウェア 同 左	(2) ソフトウェア 同 左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,243百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,854百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,317百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同 左</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同 左</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同 左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
			(会計方針の変更) 従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当事業年度から未認識年金資産を過去勤務債務として費用の減額処理の対象としております。これにより前払費用(前払年金費用)が42百万円増加し、税引前当期純利益が同額増加しております。
		(4) その他の偶発損失引当金 その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(4) その他の偶発損失引当金 同 左
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建の資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
7 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は199百万円であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は66百万円であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は132百万円であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同 左	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。これにより経常利益は30百万円増加し、税引前中間純利益は2,823百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)
	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するもの出資持分は、「その他資産」に含めて表示していましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年 6月 9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 150百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,661百万円、延滞債権額は33,551百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,386百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 150百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,766百万円、延滞債権額は24,401百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,300百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 150百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「社債」に1百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,627百万円、延滞債権額は26,966百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,294百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)																														
<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は54,431百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,031百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は37,664百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="231 1361 574 1518"> <tr> <td>有価証券</td> <td>167,205百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>11,132百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>58,452百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,062百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,231百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	有価証券	167,205百万円	担保資産に対応する債務		預金	11,132百万円	債券貸借取引	58,452百万円	受入担保金		<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は49,826百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は78,295百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は35,378百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="654 1361 997 1518"> <tr> <td>有価証券</td> <td>143,442百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>11,311百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>35,675百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,642百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,199百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は100百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	有価証券	143,442百万円	担保資産に対応する債務		預金	11,311百万円	債券貸借取引	35,675百万円	受入担保金		<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は53,565百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は83,454百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は39,028百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="1069 1361 1412 1518"> <tr> <td>有価証券</td> <td>166,641百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>13,451百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>57,961百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,207百万円を差し入れております。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	有価証券	166,641百万円	担保資産に対応する債務		預金	13,451百万円	債券貸借取引	57,961百万円	受入担保金	
有価証券	167,205百万円																															
担保資産に対応する債務																																
預金	11,132百万円																															
債券貸借取引	58,452百万円																															
受入担保金																																
有価証券	143,442百万円																															
担保資産に対応する債務																																
預金	11,311百万円																															
債券貸借取引	35,675百万円																															
受入担保金																																
有価証券	166,641百万円																															
担保資産に対応する債務																																
預金	13,451百万円																															
債券貸借取引	57,961百万円																															
受入担保金																																

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、754,518百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が748,490百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は199百万円、繰延ヘッジ利益の総額は221百万円であります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 46,760百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 4,189百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、775,408百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が762,453百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は66百万円、繰延ヘッジ利益の総額は312百万円であります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 45,907百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 4,189百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、732,922百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が722,318百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は132百万円、繰延ヘッジ利益の総額は262百万円あります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 45,101百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 4,189百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> <p>14 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p>	<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> <p>14 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p>	<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> <p>14 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 24,061百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 1,304百万円 その他 881百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却905百万円及び株式等償却84百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益は、貸倒引当金取崩額998百万円、償却債権取立益1,801百万円であります。</p> <p>4 特別損失は、動産不動産処分損149百万円、自己査定基準に基づく所有不動産の償却額1,042百万円、退職給付費用1,014百万円であります。</p>	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 1,341百万円 その他 961百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却919百万円及び株式等償却11百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益は、動産不動産処分益7百万円、貸倒引当金等取崩額3,306百万円、償却債権取立益1,209百万円であります。</p> <p>4 特別損失は、動産不動産処分損118百万円、減損損失2,854百万円あります。</p> <p>5 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内 主な用途 遊休資産 11カ所 種類 土地・建物 減損損失額 536百万円</p> <p>(ロ)滋賀県内 主な用途 営業用資産 5カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 264百万円</p> <p>(ハ)滋賀県外 主な用途 営業用資産 1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 2,053百万円</p> <p>上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 2,716百万円 その他 1,777百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却1,827百万円及び株式等償却84百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益は、貸倒引当金取崩額3,792百万円、償却債権取立益2,623百万円あります。</p> <p>4 特別損失は、動産不動産処分損398百万円、自己査定基準に基づく所有不動産の償却額1,042百万円、退職給付費用1,014百万円あります。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ)資産グループの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 遊休資産 <ul style="list-style-type: none"> 店舗・社宅跡地等 営業用資産 <ul style="list-style-type: none"> 営業の用に供する資産 共用資産 <ul style="list-style-type: none"> 銀行全体に関連する資産 (本部、事務センター、寮社宅等) <p>(ロ)グルーピングの方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 遊休資産 <ul style="list-style-type: none"> 各々が独立した資産としてグルーピング 営業用資産 <ul style="list-style-type: none"> 原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング 共用資産 <ul style="list-style-type: none"> 銀行全体を一体としてグルーピング <p>(回収可能価額)</p> <p>当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>	

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額(注)</p> <table> <tr><td>動産</td><td>831百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>831百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>160百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>160百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>671百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>671百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額(注)</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>162百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>508百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>671百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p>	動産	831百万円	その他	百万円	合計	831百万円	動産	160百万円	その他	百万円	合計	160百万円	動産	671百万円	その他	百万円	合計	671百万円	1年内	162百万円	1年超	508百万円	合計	671百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額(注)</p> <table> <tr><td>動産</td><td>869百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>869百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>309百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>309百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>560百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>560百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額(注)</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>150百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>410百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>560百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 百万円</p>	動産	869百万円	その他	百万円	合計	869百万円	動産	309百万円	その他	百万円	合計	309百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	560百万円	その他	百万円	合計	560百万円	1年内	150百万円	1年超	410百万円	合計	560百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額(注)</p> <table> <tr><td>動産</td><td>879百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>879百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>244百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>244百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>634百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>634百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額(注)</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>157百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>476百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>634百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p>	動産	879百万円	その他	百万円	合計	879百万円	動産	244百万円	その他	百万円	合計	244百万円	動産	634百万円	その他	百万円	合計	634百万円	1年内	157百万円	1年超	476百万円	合計	634百万円
動産	831百万円																																																																															
その他	百万円																																																																															
合計	831百万円																																																																															
動産	160百万円																																																																															
その他	百万円																																																																															
合計	160百万円																																																																															
動産	671百万円																																																																															
その他	百万円																																																																															
合計	671百万円																																																																															
1年内	162百万円																																																																															
1年超	508百万円																																																																															
合計	671百万円																																																																															
動産	869百万円																																																																															
その他	百万円																																																																															
合計	869百万円																																																																															
動産	309百万円																																																																															
その他	百万円																																																																															
合計	309百万円																																																																															
動産	百万円																																																																															
その他	百万円																																																																															
合計	百万円																																																																															
動産	560百万円																																																																															
その他	百万円																																																																															
合計	560百万円																																																																															
1年内	150百万円																																																																															
1年超	410百万円																																																																															
合計	560百万円																																																																															
動産	879百万円																																																																															
その他	百万円																																																																															
合計	879百万円																																																																															
動産	244百万円																																																																															
その他	百万円																																																																															
合計	244百万円																																																																															
動産	634百万円																																																																															
その他	百万円																																																																															
合計	634百万円																																																																															
1年内	157百万円																																																																															
1年超	476百万円																																																																															
合計	634百万円																																																																															

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
・支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料 60百万円 減価償却費相当額 60百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ てあります。	・支払リース料、リース資産減損勘 定の取崩額、減価償却費相当額及 び減損損失 支払リース料 83百万円 リース資産減損 勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 83百万円 減損損失 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同 左	・支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料 144百万円 減価償却費相当額 144百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同 左

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成16年 9月30日現在)、当中間会計期間末(平成17年 9月30日現在)、前事業年度末(平成17年 3月31日現在)とも、該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配)

平成17年11月18日開催の取締役会において、第119期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	661百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第118期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成17年6月27日 関東財務局長に提出。
---------------------	-----------------	-----------------------------	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月10日

株式会社滋賀銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 桑 木 肇
業務執行社員

指定社員 公認会計士 秋 山 直 樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 味 谷 祐 司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

株式会社滋賀銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 桑木 肇
業務執行社員

指定社員 公認会計士 味谷 祐司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加地 敬
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月10日

株式会社滋賀銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 桑木 肇
業務執行社員

指定社員 公認会計士 秋山 直樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 味谷 祐司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第118期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

株式会社滋賀銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 桑木 肇
業務執行社員

指定社員 公認会計士 味谷 祐司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加地 敬
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第119期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。